

目 次

第1号（5月13日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
仮議席の指定	5
議長の選挙	6
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
副議長の選挙	9
常任委員会委員の選任	1 1
議会運営委員会委員の選任	1 2
水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙	1 3
熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	1 3
同意第3号 津奈木町監査委員の選任同意について	1 4
承認第1号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を 求めることについて	1 5
承認第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の 専決処分の承認を求めることについて	1 7
承認第3号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決 処分の承認を求めることについて	1 8
承認第4号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め ることについて	1 9
承認第5号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を 求めることについて	1 9

報告第1号	津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	20
報告第2号	津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	21
報告第3号	津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	21
議員派遣の件	22
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	22
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	22
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	22
閉会	23
終了	24
署名	25

津奈木町告示第38号

令和元年第1回津奈木町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年5月7日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和元年5月13日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

○応招しなかった議員

令和元年 第1回(臨時)津奈木町議会会議録(第1日)

令和元年5月13日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和元年5月13日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 水俣芦北広域行政事務組合議会議員選挙

追加日程第8 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

追加日程第9 同意第3号 津奈木町監査委員の選任同意について

追加日程第10 承認第1号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第11 承認第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第12 承認第3号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第13 承認第4号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第14 承認第5号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第15 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

追加日程第16 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

追加日程第17 報告第3号 津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

- 追加日程第18 議員派遣の件
- 追加日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第20 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第21 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第7 水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第8 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第9 同意第3号 津奈木町監査委員の選任同意について
- 追加日程第10 承認第1号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第11 承認第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第12 承認第3号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第13 承認第4号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第14 承認第5号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第15 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 追加日程第16 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 追加日程第17 報告第3号 津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

追加日程第18 議員派遣の件

追加日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第20 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第21 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員（9名）

1番 宮嶋 弘行君	2番 本山 真吾君
3番 上村 勝法君	4番 澤井 静代君
5番 久村 昌司君	6番 橋口知恵子君
7番 柳迫 好則君	8番 村上 義廣君
9番 川野 雄一君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	新立 啓介君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
振興審議員	下川 秀美君	住民課長	吉澤 信久君
ほけん福祉課長	五嶋 睦子君	教育課長	坂本 輝一君
会計課長	財部 大介君		

午前10時00分開会

○事務局長（久村 庄次君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の久村です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の川野雄一議員を御紹介します。

川野雄一議員、議長席に御着席願います。

〔臨時議長 川野 雄一君議長席に着く〕

○臨時議長（川野 雄一君） ただいま紹介をされました川野雄一です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをします。

ただいまから、令和元年第1回津奈木町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（川野 雄一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

ここで、山田町長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、4月の統一地方選挙において、めでたく御当選されました議員の皆様、まことにおめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。

さて、本日、令和元年第1回津奈木町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様全員、本臨時会に御出席を賜り、まことにありがとうございます。

今回の津奈木町議会議員一般選挙は、議員の定数10人に対しまして、最終的に9人の立候補者となりましたが、私は、あえて政策もなく定数調整のためだけの立候補者がいなかったことは、本町にとってはよかったのではないかというふうに思っております。

ここにいらっしゃいます議員の皆様と、私ども施行部が、活発に政策や方針を論議することが、津奈木町の発展と住民の幸せにつながっていくものと思います。今後も、どうぞよろしくお願いを致します。

世は新しい天皇陛下が即位され、「令和」という新たな時代が始まりました。

本町も「第9期津奈木町振興計画後期基本計画」を基盤として、新たな町づくりに取り組んでいかなければなりません。

令和という時代が本町にとって飛躍的な時代となりますよう、また、争いや災害のない平和な時代となりますよう、切に願っております。

今回、執行部より本臨時会に上程致しました案件は、平成30年度最終補正予算及び条例の専決処分や人事案件等でございます。

十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。

本日はよろしくようお願い申し上げます。

○臨時議長（川野 雄一君） 次に、執行部の紹介を致します。

名前を呼びますので、起立を願います。

副町長、林田三洋君。

○副町長（林田 三洋君） よろしくお願い致します。

○臨時議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） よろしくお願い致します。

○臨時議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） 新立啓介です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 荒川隆広です。よろしく申し上げます。

○臨時議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） よろしく申し上げます。

○臨時議長（川野 雄一君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） よろしくお願い致します。

○臨時議長（川野 雄一君） 住民課長、吉澤信久君。

○住民課長（吉澤 信久君） 吉澤信久です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） よろしくお願い致します。

○臨時議長（川野 雄一君） 会計課長、財部大介君。

○会計課長（財部 大介君） よろしくお願い致します。

○臨時議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） よろしくお願い致します。

○臨時議長（川野 雄一君） 以上で、執行部の紹介を終わります。

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（川野 雄一君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（川野 雄一君） ただいまの出席議員数は9人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に1番、宮嶋弘行君及び2番、本山真吾君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○臨時議長（川野 雄一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（川野 雄一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○臨時議長（川野 雄一君） 異状ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（川野 雄一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

[事務局長点呼・議員投票]

1番	宮嶋 弘行議員	2番	本山 真吾議員
3番	上村 勝法議員	4番	澤井 静代議員
5番	久村 昌司議員	6番	橋口知恵子議員
7番	柳迫 好則議員	8番	川野 雄一議員
9番	村上 義廣議員		

○臨時議長（川野 雄一君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（川野 雄一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宮嶋弘行君及び本山真吾君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（川野 雄一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、川野雄一君8票、橋口知恵子君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、私、川野雄一が議長に当選しました。

会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知を致します。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（川野 雄一君） それでは、議長として、私から改めて御挨拶を申し上げます。

このたびは、議員の皆様方の御推挙によりまして議長に選出されましたことは、この上もなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感致しております。ここに、皆様方の御推挙を受けました上は、一身を呈してその御厚志に報いる覚悟でございます。

今回の選挙は、本町では初めての定数割れ、無投票という結果でございました。議員のなり手不足は、本町に限らず全国の町村議会でも深刻な問題となっており、議会が魅力あるものとするため、この問題を含め議会活動への理解を促進させるためにも、町民の皆様との討論の場を設け、議会活性化に向け、議会が活発な議論の場となるよう運営してまいりたいと思いますので、議員の皆さん方、そして、町長を初めとする執行部の方々の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。就任の御挨拶とお礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔議長着席〕

○議長（川野 雄一君） 早速ではございますが、議長の席に着かせていただきます。

大変緊張しておりますが、議事運営がスムーズに運びますよう、皆様方の御協力を心からお願い申し上げます。

議事日程の追加を行います。

お諮りします。追加議事日程（第1号の1）、日程第1、議席の指定から日程第17、津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてまでを議事日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程（第1号の1）、日程第1、議席の指定から日程第17、津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてまでを追加議事日程とすることに決定しました。

追加日程第1. 議席の指定

○議長（川野 雄一君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、議長において指定します。

議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（久村 庄次君） 朗読します。

1 番、宮嶋弘行議員、2 番、本山真吾議員、3 番、上村勝法議員、4 番、澤井静代議員、5 番、久村昌司議員、6 番、橋口知恵子議員、7 番、柳迫好則議員、8 番、村上義廣議員、9 番、川野雄一議員、以上です。

○議長（川野 雄一君） ただいま朗読のとおり議席を指定します。

議席移動のため、暫時休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第111条の規定によって、1番、宮嶋弘行君、2番、本山真吾君を指名致します。

追加日程第3. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間とすることに決定しました。

追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（川野 雄一君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（川野 雄一君） ただいまの出席議員は9人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に1番、宮嶋弘行君及び2番、本山真吾君を

指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（川野 雄一君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（川野 雄一君） 異状ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	宮嶋 弘行議員	2 番	本山 真吾議員
3 番	上村 勝法議員	4 番	澤井 静代議員
5 番	久村 昌司議員	6 番	橋口知恵子議員
7 番	柳迫 好則議員	8 番	村上 義廣議員
9 番	川野 雄一議員		

○議長（川野 雄一君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宮嶋弘行君、本山真吾君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（川野 雄一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロです。有効投票のうち、柳迫好則君 8 票、橋口知恵子君 1 票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、柳迫好則君が副議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（川野 雄一君） ただいま副議長に当選された柳迫好則君が議場におられますので、本席から当選の告知を致します。

登壇の上、副議長当選承諾の御挨拶をお願い致します。

○議員（7番 柳迫 好則君） 一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方の御推挙によりまして副議長に選ばれましたことは、まことに身に余る光栄でございます。

今後は、川野議長のもと、議会が公正に、しかも円満に運営されるよう、及ばずながら誠心誠意努力してまいります。

皆様方の御指導御鞭撻を心からお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、就任の御挨拶と御礼にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

追加日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（川野 雄一君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。各常任委員は、議長が指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員は議長が指名することに決定しました。

それでは、常任委員の指名を致します。

総務振興常任委員は、村上義廣君、柳迫好則君、橋口知恵子君、久村昌司君、以上4名です。

教育住民常任委員は、川野雄一君、澤井静代君、上村勝法君、本山真吾君、宮嶋弘行君、以上5名です。

以上のおおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、指名のおおり各常任委員会の委員は選任されました。

各常任委員は、委員会条例第6条及び第7条の規定によって、委員長、副委員長の互選を行い、

その結果を議長まで報告願います。

ここで暫時休憩致します。

午前10時33分休憩

午前10時43分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各常任委員会において、委員長、副委員長が決定した旨の報告がありましたので、その結果を発表します。

総務振興常任委員長、久村昌司君、副委員長、橋口知恵子君、教育住民常任委員長、上村勝法君、副委員長、宮嶋弘行君、以上です。

追加日程第6．議会運営委員会委員の選任

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

なお、議会運営委員の定数は、委員会条例第3条の2第2項の規定によって5人であります。

お諮りします。議会運営委員は、議長が指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、議長が指名することに決定しました。

それでは、議会運営委員の指名を致します。橋口知恵子君、久村昌司君、澤井静代君、上村勝法君、宮嶋弘行君、以上5名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、指名のとおり議会運営委員は選任されました。

議会運営委員は、委員会条例第6条及び第7条の規定によって、委員長、副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで暫時休憩をします。

午前10時45分休憩

午前10時50分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、委員長、副委員長が決定した旨の報告がありましたので、その結果を発表します。

議会運営委員長、澤井静代君、副委員長、久村昌司君、以上です。

追加日程第7. 水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（川野 雄一君） 日程第7、水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙を議題とします。

当組合議会議員は、組合規約によって本町議会議員から2名の選出となっております。

この選出については、組合規約第5条第2項の規定によって選挙となっております。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

水俣芦北広域行政事務組合議会議員に、議長と副議長を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長と副議長が水俣芦北広域行政事務組合議会議員として選出されました。

ただいま、水俣芦北広域行政事務組合議会議員に当選された川野雄一君と柳迫好則君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知を致します。

これで水俣芦北広域行政事務組合議会議員の選挙を終わります。

追加日程第8. 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（川野 雄一君） 日程第8、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。

当広域連合議会議員は、広域連合規約第8条第1項の規定によって、津奈木町の町長及び議会議員のうちから1名を本議会議員において選挙するもので、地方自治法第118条の規定に基づ

き実施するものでございます。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、川野雄一を指名します。

お諮りします。私、川野雄一を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、私、川野雄一が、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知を致します。

これで熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

ここで、議案を配付しますので、暫時休憩を致します。

午前10時54分休憩

午前10時56分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 配付漏れなしと認めます。

追加日程第9. 同意第3号 津奈木町監査委員の選任同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第9、同意第3号津奈木町監査委員の選任同意についてを議題とします。

この同意第3号の件は、地方自治法第117条の規定によって除斥に該当しますので、村上義廣君の退場を求めます。

[村上義廣君退場]

○議長（川野 雄一君） 本件について、提出者の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第3号津奈木町監査委員の選任同意について、御説明申し上げます。

議会選出の監査委員が、議会議員の任期満了に伴いまして任期切れとなっておりますので、村上義廣氏を選任致したく、ここに御提案申し上げます。

村上義廣氏は、御承知のとおり、これまでの議員活動により住民からの信頼も厚く、堅実な性格から、公正な町の行財政運営に寄与していただけるものと確信しており、監査委員として最適任者と考えます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから同意第3号津奈木町監査委員の選任同意についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（川野 雄一君） 起立多数です。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

ここで村上義廣君の入場を認めます。

[村上義廣君入場]

追加日程第10. 承認第1号 平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第10、承認第1号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第1号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、特別交付税の交付確定を受けまして、平成30年度の最終予算として、各事

業等の実績に基づき補正を行っております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の総務管理費では、町有施設整備基金積立金を追加致しております。

また、民生費、衛生費におきましては、各事業の実績により減額致しております。商工費、消防費、教育費は、財源組み替えを行っております。

歳入について御説明申し上げます。

地方譲与税及び地方消費税交付金、自動車取得税交付金は、確定にあわせ増額致しております。

地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の確定により追加致しております。

国県支出金、寄附金につきましては、交付決定及び実績により増減し、基金繰入金は、特別交付税の増額にあわせ、減額調整を致しております。

町債では、各事業の確定により借入額の減額を致しております。

第2表繰越明許費補正は、定住促進事業、福浦漁港物揚げ場整備事業を変更し、プレミアム付商品券事業を追加致しております。

第3表地方債補正は、美術館施設改修事業等4事業の減額に伴う限度額変更によるものです。

歳入歳出補正総額は3,900万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億510万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページから10ページ、歳出は11ページから12ページです。

歳出から質疑を行います。11ページ。ございませんか。11ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは12ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは次に、歳入に行きます。8ページ、9ページ。歳入の8ページ、9ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

10ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号平成30年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

追加日程第11. 承認第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第11、承認第2号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第2号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、県支出金の保険給付費等交付金や繰入金の出産育児一時金を減額致しております。

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養給付費や出産育児一時金を減額致しております。

歳入歳出補正総額は300万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,010万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 本件について、提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

追加日程第12. 承認第3号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第12、承認第3号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第3号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、国庫支出金で介護給付費調整交付金を実績により増額し、支払基金交付金や都道府県支出金は減額致しております。

歳出では、保険給付費で居宅介護サービス費や施設介護サービス費を実績により減額致しております。

歳入歳出補正総額は1,000万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億620万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページから10ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから承認第3号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

● ● ●

**追加日程第 1 3. 承認第 4 号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第 1 3、承認第 4 号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第 4 号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行により、都道府県または市町村に対する寄附金に係る個人の町民税の寄附金税額控除の見直し、住宅借入金等特別税額控除の延長、軽自動車税の税率の特例の新設等を行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 本件について、提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから承認第 4 号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第 4 号は承認することに決定しました。

● ● ●

**追加日程第 1 4. 承認第 5 号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処
分の承認を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第 1 4、承認第 5 号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第 5 号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処

分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、課税限度額の引き上げ、減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しを行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

追加日程第15. 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第15、報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件についての説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度津奈木町一般会計繰越明許費12事業について、別紙繰越計算書のとおり報告します。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。——質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号を終わります。

● ● ●

追加日程第 16. 報告第 2 号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第 16、報告第 2 号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件についての説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第 2 号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 30 年度津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費 2 事業について、別紙繰越計算書のとおり報告します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。——質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで報告第 2 号を終わります。

● ● ●

追加日程第 17. 報告第 3 号 津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第 17、報告第 3 号津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件についての説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第 3 号津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 30 年度津奈木町恒久対策事業特別会計繰越明許費 1 事業について、別紙繰越計算書のとおり報告します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで報告第 3 号を終わります。

ここで、追加議事日程（第1号の2）を配付しますので、暫時休憩を致します。

午前11時15分休憩

午前11時17分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りします。議員派遣の件及び各委員長から提出されました閉会中の継続調査の申し出の3件を日程に追加し、日程第18から日程第21までとして議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件及び各委員長からの閉会中の継続調査の申し出の3件を日程に追加し、日程第18から日程第21までとして議題にすることに決定しました。

----- . ----- . -----
追加日程第18. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣については、地方自治法第100条及び会議規則第112条の規定によって、配付のとおり派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

議員派遣について、期間等やむを得ず変更を生じる場合は議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

----- . ----- . -----
追加日程第19. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第20. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第21. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第19から日程第21までの閉会中の継続調査の申

し出3件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第19から日程第21までは一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第19、議会運営委員会の継続調査の件、日程第20、総務振興常任委員会の継続調査の件、日程第21、教育住民常任委員会の継続調査の件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第19から日程第21までは、各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

○議長（川野 雄一君） 以上で本臨時会の日程は全て終了しました。

これで令和元年第1回津奈木町議会臨時会を閉会します。

午前11時20分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで、町長、山田豊隆君から発言の申し出があつておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程致しました平成30年度補正予算及び条例の専決処分、また人事案件等に対し、御承認、御同意賜り、まことにありがとうございました。

今回、議長、副議長を初め、各常任委員会委員長、監査委員等、全ての陣営が決定されたこととその重責に対し、敬意を表するものでございます。

これに伴いまして、役場内部の協議会、委員会等々、さまざまな役職をお願いすることになるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和の時代、平成よりも非常に速いテンポで時代が進んでいく予感が致します。その中で、我々も時代におくれないよう懸命に走り続けたいと思います。それにより、冒頭に申し上げました津奈木町の発展と住民の幸せにつながるものと思っておりますので、議員の皆様の御指導御鞭撻をどうぞよろしくお願い致します。

最後になりますが、津奈木町議会のますますの発展と、議員各位の御健勝、御活躍を祈念し、閉会の御挨拶と致します。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

今津奈木町議会臨時会は、議長、副議長の選挙を初め多数の日程について御審議をいただきましたが、議員各位の御精励によりただいま閉会を宣言できましたことは、新議長としてまことに喜びにたえません。

町長を初め、執行部各位におかれましても、審議の間常に真摯な態度をもって御協力いただきました御苦勞に対して、深く敬意を表します。

また、今回、皆様方の御推挙により議長という大役を仰せつかりましたが、議員各位、町執行部の御支援御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後に、議員各位には十分健康に留意され、町政の推進に一層御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。御苦勞さまでございました。

午前11時24分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

臨時議長 川野 雄一

署名議員 宮嶋 弘行

署名議員 本山 真吾